

2020年NPT（核拡散防止条約）再検討会議第1回準備委員会 広島市長メッセージ
ウィーン 2017年5月3日
（日本語要約、原文は英語）

平和首長会議は、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」との被爆者のメッセージを心に刻み、壊滅的な人道的悲劇をもたらす核兵器の使用は絶対に繰り返されてはならないと訴えてきた。世界には今なお推定約15,000発の核兵器が現存し、その使用のリスクが無視できないとの現実を前にし、首長たちは、一刻も早く核兵器のない世界を実現するために国際社会が総力をあげて協力するよう求めている。

現在、国際情勢が混迷を深め、不透明性を増す中で、紛争が武力衝突に転ずる危険も高まっている。北朝鮮問題に見られるような核拡散の危険も現実のものとなる中、核保有国や核の傘の下にある国々は、核抑止の必要性を依然として主張している。しかし、非人道的な核兵器に依存する安全保障は、現在国際社会が直面する問題への解決にはつながらない。仮に核抑止が短期的な問題を解決したように見える場合があったとしても、それは一時しのぎに過ぎない。時と共に国際社会は核兵器と核抑止政策への反発を強め、核拡散の危険をも誘発するだろう。意図せずとも、誤解、誤作動、事故により核兵器が使われる危険性や、核テロの危険性も無視できないことも認識すべきだ。

世界の、特に核保有国の指導者の方々には、「まず隗より始めよ―何事もまず手近なことから、自ら着手せよ―」という言葉を贈り、NPT第6条に定める核軍縮の誠実交渉義務の重要性を改めて強調したい。現在世界が直面する危機の一端はこの第6条の義務の履行が不十分であることにも起因しているからだ。世界の為政者の方々には、相互不信と脅しに基づく核抑止から脱却し、「隗より始めよ」の精神の下、相互理解や同胞意識を促進しうる新たな安全保障体制の構築に向け、自ら先頭に立って、核軍縮の誠実交渉義務を果たし、果敢なリーダーシップを発揮していただきたい。

平和首長会議は、被爆者が核兵器禁止条約交渉に大きな期待を寄せていることを重視し、この交渉を支持する。本交渉は核保有国や核の傘の下にある国々が不参加のまま開始されたが、これらの国々は、なぜ市民社会や多くの非核保有国が今回の核兵器の法的禁止交渉を先導しているのかを認識すべきである。核抑止に依存しない大多数の国々は、事故や誤算による核兵器使用の危険性やその非人道的影響を深く認識し、誰もが犠牲者になりうるとの現実を直視している。その上で非核保有国はNPT全締約国が負う誠実交渉義務のみならず、利害関係の当事者としての交渉参加の権利に基づいてこの交渉を主導している。我々は、この交渉によってまとめられる文書が、現在核抑止に依存している国々にも開かれたものとなるよう期待し、そのための具体的提案も行った。それは、この条約が、核兵器に依存する国が後からでも参加できるものにならなければ、核兵器の廃絶に道をひらく、実効性のある条約とならない恐れがあるからだ。この条約が将来核保有国をも拘束する、検証可能で包括的な核兵器禁止の法的枠組みへと進展していくことを希望する。

核保有国及び核の傘の下にある国々の代表の皆様には、6、7月の交渉会議には是非参加していただきたい。今は法的禁止の交渉に参加されないにしても、NPT第6条の義務を履行する観点から、CTBT、FMCT、米ロ間の核の削減等、現在停滞している核兵器をなくすための具体的な取組を大きく進展させていただきたい。そうした努力を通じ、これらの国々が法的禁止交渉への参加を可能と判断する状況が生まれることに期待したい。

平和首長会議は、幅広い市民社会のパートナーと協働し、核兵器のない世界実現に向けた独自の努力を推進し続けるとともに、世界の為政者のイニシアチブを引き続き支援する。